

東 財 政 第 1 0 0 号

平 成 3 0 年 8 月 2 3 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

平成31年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第8条に基づき、別紙のとおり「平成31年度予算編成方針」を定めたので示達する。

平成31年度予算編成方針

1 国の動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、我が国の経済は、企業部門の改善が家計部門に広がり、好循環が進展する中で緩やかに回復しており、今後も、海外経済の回復が続く下で、各種政策の効果もあいまって雇用・所得環境がさらに改善し、民需を中心とした景気回復が期待されるとしている。

また、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長をしていくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大することにより、潜在成長率の引上げを進め、成長と分配の経済の好循環を目指すとし、2019年10月1日における消費税率の10%引上げを確実に実現できる経済環境を整備するとともに、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしている。

さらには、経済再生と両立する新たな財政健全化目標の達成のため、団塊世代が75歳に到達する2022年度に社会保障関係費の急増が見込まれることを踏まえ、2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能とするための基盤固めを行うとした。

地方財政においては、地方の歳出総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとしているが、地方交付税については、改革努力等に応じた配分強化が検討されるなど、地方行財政改革を推し進める方針が示されており、今後も国の動向に十分留意する必要がある。

2 総合計画の実現

東近江市においては、総合計画に定める将来像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、本市が有する鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる豊かな自然や万葉の時代から綿々と受け継がれてきた歴史、文化などの地域資源に磨きをかけるとともに、将来を見据えた福祉、環境、農業など全国に先駆けた取組に挑戦するなど地域をリードする自治体として各種施策に取り組んできたところである。

平成31年度は、第2次東近江市総合計画前期基本計画の3年目に当たることから、後期基本計画への見直しに向けて更に加速的に事業を推進する必要がある、人口減少社会に立ち向かうべく個々の職員が今日まで培った経験をフルに活用し、総合計画の実現に向け、これまでの固定観念にとらわれず効果的かつ独自性の高い施策の立案を行うこととする。

また、本市の豊かで多様性のある地域資源を最大限生かしつつ、誰もが健康で明るくいきいきと輝きながら暮らし、「このまちで素晴らしい人生を過ごすことができるまち」を目指した予算編成に取り組むこととする。

第2次総合計画の計画期間								
前期基本計画					後期基本計画			
2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020	2021	2022	2023	2024	2025

3 重点施策「東近江市グランドデザインレポートOGR2018」の推進

本格的な人口減少社会が到来している中、本市では少子化や若い世代の転出超過の課題を克服するため、平成27年度に東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して地方創生に取り組んできた。

また、毎年度の予算編成に当たっては、そうした地方創生の取組を推進するとともに、合併支援措置の段階的な削減による厳しい財政状況などの課題に対応するため、施策の重点化を図ることを目的として東近江市グランドデザインレポート（OGR）を示し、新たな施策の提案を求めてきたところである。

平成31年度は5年間の総合戦略の最終年となることから総仕上げの年として、各施策の方向性と進捗状況を的確に把握し、事業の見直しも含めて取組内容を効果的に再整理する必要がある。

加えて、この間地方創生の取組により観光客が増加するなど一定の成果は見られるものの、出生率の低下や若い世代の人口減少の課題は好転に至っていないことから、施策の更なる重点化を図る必要があると考える。

そこで、平成31年度予算編成に当っては、地方創生の第一弾の取組の総仕上げを行うため「グランドデザインレポートOGR2018」により予算の重点化を図ることとし、今回の予算編成における「OGR事業提案」は、「出生率の向上」と「若い世代の人口増」など人口減少の抑制につながる施策を念頭において提案を求めるものとする。

東近江市グランドデザインレポートOGR2018
(東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生 ~安定した雇用を創出する~

- (1) 企業の立地の促進と雇用の創出
- (2) 地域資源のブランド化と創業支援
- (3) 中心市街地の活性化と商業振興
- (4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進
- (5) 再生可能エネルギーの拡大

2 行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生 ~新しい人の流れをつくる~

- (1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信
- (2) まちなかのにぎわい創出
- (3) 交流人口を増やす施設や仕組みの整備
- (4) 定住・移住、U・I・Jターンの支援
- (5) 豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興
- (6) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供
- (7) 高等教育機関との連携

3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

~若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる~

- (1) 若い世代の暮らしの安定
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 保育・教育環境の充実
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 若者が地域で活躍する場の創出

4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

~時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する~

- (1) にぎわいと暮らしの拠点充実
- (2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
- (3) まちづくり活動の活性化
- (4) 既存ストックマネジメントの強化
- (5) 安全で安心な暮らしの充実
- (6) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

4 プラスの力につなげる行財政運営の推進

本市の財政は、市税等の収入については回復基調にあるが、今後予定されている制度改正等により減収を見込んでいる。また、普通交付税も合併算定替え終了による段階的削減が進み、近年の予算編成時には大幅な基金の取り崩しを行うなど、歳入の確保に苦慮しているところである。他方、歳出においては、地方創生への取組をはじめ、少子高齢化対策や都市基盤の整備への対応など取り組むべき課題は山積しており、これらの施策の展開には多額の資金需要が見込まれる。

さらに、人件費をはじめ、扶助費、各種施設に係る維持管理経費など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率を示していることから、さらなる財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全化や弾力性の維持を図ることが喫緊の課題となっている。

このような厳しい財政状況の中にあっても、職員一人ひとりが市政や財政状況を常に認識し、知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って執行体制の見直しや事業の選択と集中による歳出の重点化を図っていく必要がある。

(1) 中期財政推計に基づく持続可能な財政運営の推進

平成31年度に実施することが不可欠な事業に財源を集中するため、これまでの手法をゼロベースで見直し、市民・企業等とのさらなる連携・協働、制度や仕組みの改善・創設、新たな財源の確保など、前例にとらわれずあらゆる創意工夫を重ねるとともに、緊急度・優先度を明確にし、既存事業の見直しや休止、延伸による財源の平準化等により、必要な財源の捻出を図ることとする。

また、庁内の複数の部署で共通して実施している庶務、労務、経理業務や事務処理業務について、職員が担うべき役割を整理し、委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、業務そのものを見直し、優先順位づけや業務の廃止を含む業務量の削減をすること。

(2) 市民協働の推進

「東近江市協働のまちづくり条例」の理念を具現化し、実効性を高めるため市民協働推進計画に基づき、各事業の実施については、協働という視点で総点検し、事務の執行手段の見直しを行うこと。また、三方よし基金をはじめとす

る民間資金等の活用（寄附、ファンドやソーシャルインパクトボンドなど）やボランティア等の社会参加など、積極的な地域づくりを推進すること。

(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等（公の施設、庁舎などの建物と道路、橋梁などのインフラ施設）については、平成29年3月に策定した「東近江市公共施設等総合管理計画」により、適切で計画的な維持管理、更新等に取り組んできたところである。

公共施設（建物）については、長寿命化の推進、保有量の適正化、運営の効率化を目指すこととしており、特に、今後策定する個別計画に向けて将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めること。

また、インフラ施設については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととしており、安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進める予算とすること。

(4) 事務事業見直し（財政改革推進会議）の着実な推進

限られた経営資源の中で市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するためには、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、事務事業の見直しを行うとともに、事務の効率化・適正化に取り組むことが必要である。このようなことから、昨年「事務事業の見直し方針について」を各部に通知し、財政改革推進会議において、各部から提案された事務事業見直し計画を審査、その実行を決定したところである。平成31年度は、事務事業見直し計画の2年目となるが、計画決定のあった事務事業見直しを予算編成に着実に反映させること。

東近江市決算及び中期財政推計

1 歳入

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地方税	16,371	16,487	16,527	16,868	16,229	16,727	16,433	16,481	16,420	16,176	16,259
地方譲与税	354	341	326	343	340	339	320	341	341	341	341
各種交付金等	1,294	1,367	1,493	2,357	2,077	2,259	2,016	2,756	3,156	3,156	3,156
地方交付税	11,388	11,850	12,008	11,979	11,012	11,158	10,595	10,561	10,230	10,193	10,113
国・県支出金	7,735	8,827	8,578	8,948	9,220	9,659	9,878	9,753	9,060	8,811	9,079
分担金・負担金	319	316	309	291	241	242	211	165	112	115	114
使用料・手数料	751	754	770	732	760	766	832	704	482	496	484
財産収入	139	274	131	435	161	360	109	110	98	114	113
寄附金	4	7	10	54	229	351	311	356	406	456	506
繰入金	308	15	1,525	125	1,723	405	3,228	2,609	3,716	2,578	2,287
繰越金	2,245	956	1,187	2,213	1,795	1,926	585	200	200	200	200
諸収入	1,590	1,438	1,785	1,420	1,338	1,419	1,294	1,345	1,321	1,280	1,285
地方債	5,360	6,605	5,861	5,724	6,354	4,517	5,776	4,719	4,158	4,284	3,863
合計	47,858	49,237	50,510	51,489	51,481	50,129	51,588	50,100	49,700	48,200	47,800

※中期財政推計中の年度は、便宜上、和暦（平成）で表示している。

※各種交付金等には、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金が含まれる。

※消費税は平成31年10月から税率10%に改定され、それに伴い各種税制改正、交付金が創設されることを想定している。

※市議会において、合併特例事業債の発行期限延長承認が必要となるが、推計においては発行期限が延長されることを前提として算定をしている。

2 歳出

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人件費	7,533	7,112	7,166	7,261	7,188	7,086	7,787	7,594	7,427	7,280	7,224
物件費	6,103	6,488	6,930	7,254	7,654	7,452	8,707	8,716	8,839	9,004	9,073
維持補修費	103	113	90	111	150	119	170	155	144	145	139
扶助費	7,653	7,753	8,430	8,687	9,106	9,457	8,854	8,991	8,996	8,991	9,049
補助費等	6,192	4,878	5,360	5,371	5,347	6,659	7,288	7,197	7,034	6,693	6,382
投資的経費	7,776	8,482	8,336	7,429	8,321	6,322	7,603	5,891	5,437	4,376	4,145
公債費	5,666	5,631	5,732	5,830	5,937	6,197	5,956	6,149	6,299	6,107	6,023
積立金	1,183	2,595	958	2,089	396	615	393	537	587	632	782
投資・出資・貸付金	22	20	21	15	14	19	52	31	28	28	28
繰出金	4,671	4,978	5,274	5,651	5,443	4,561	4,727	4,789	4,859	4,894	4,905
予備費	-	-	-	-	-	-	50	50	50	50	50
合計	46,902	48,050	48,297	49,698	49,555	48,486	51,588	50,100	49,700	48,200	47,800
経常収支比率	87.1	83.2	83.6	85.5	90.8	88.9	94.6	95.6	95.7	94.7	94.1

注1 平成29年度までは決算額。平成30年度以降は計画額（平成30年度は繰越予算、9月補正予算までを含む）。

注2 平成30年度は国の指針による公立の保育に係る給付費の歳入（使用料）と歳出（扶助費）を除いている。

総額目途 501億円

※1 経常的経費（政策的経費以外の経費）
430億円

経常的経費は、
30年度同水準を堅持

※2 政策的経費
71億円

・OGR推進経費
・普通建設事業費
・市単独（ソフト）事業

※1 経常的経費に対する考え方

平成31年度も引き続き、物件費・扶助費・公債費等の増加が見込まれることから、各費目を通じ、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費は計上しない。また、制度改革などの特殊要因を除いて、経常的経費は平成30年度と同水準を堅持することとする。

※2 政策的経費に対する考え方

- 平成31年度の政策的経費の総枠は、71億円を目途とする。
- 「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を「東近江市グランドデザインレポート2018」の施策分野として重点的に推進を図ることとする。
- 重点化する事業や債務負担行為を設定した事業以外は、進捗延長、事業の見直しによってOGRの財源確保を行うこととする。

5 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。

(2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

6 予算編成スケジュール

